

デイサービス職員の紹介

黒澤 奈々

去年九月に入社しました、看護師の黒澤奈々と申します。

個人的な事ですが、私には知的障がいのある息子がおり、日頃より福祉サービスを利用し、すでに利用歴は十年以上経過しています。息子が成人した現在では、障がい者対象の通所サービスに月曜日から金曜日まで通っており、私が毎日、安心して暮らせているのは福祉サービスがあるからと感じています。

また看護師として、通所、入所施設、訪問看護で働いてきた経験があります。

これまでの経験を活かし社協職員の一人として、利用者様の健康サポート等の他、ご家族様にも安心して頂けるように、努めていきたくと思います。よろしくお願ひします。



居宅介護支援専門員 (ケアマネージャー)の紹介

今井 つむぎ

令和七年十月よりケアマネージャーとして勤務しております。今井つむぎと申します。

十年間、機能訓練指導員として福祉の仕事に関わってきましたが、ケアマネージャーは初めての業務となります。そのため、資格を取得したばかりなので、周囲の皆さまのサポートをいただき、日々の業務に励んでいます。

南相木村の豊かな自然の中で多くの人々と関われることを嬉しく思います。

また、社会福祉協議会の使命である地域福祉を視野に入れたケアマネジメントを実践していければと考えております。

初心を忘れずに、思いやりと笑顔をもっと一に歩んでいきますので、よろしくお願ひします。



居宅介護支援専門員 (ケアマネージャー)の 業務について

介護保険制度に基づき、介護を必要とする方が、できる限り自立した生活を送ることができるよう、適切にサービスを受けるための支援をすることがケアマネージャーの役割です。

主な業務内容は次の通りです。

- ・ご本人の状況や意向を踏まえた介護保険サービスの提案業務
- ・ケアプラン（居宅サービス計画）の作成業務
- ・サービス事業者等との連絡調整業務
- ・生活の様子や体調確認のための定期的な訪問業務
- ・サービス担当者会議の開催業務
- ・介護保険サービスを利用した際の介護給付費の管理業務

介護に関して不安をお持ちの方、介護を必要とする方、そのご家族からの相談にも対応いたします。当協議会のケアマネージャーに、お気軽にお問い合わせください。

下半期のデイサービスの様子

子どもたちとの交流



小学3年生との交流



保育園との交流

クリスマス会



行事・レクリエーション

今年度も、南相木村デイサービスセンターでは、クリスマス会、まゆ玉作り、かあがり、節分など、季節に合わせたレクリエーションを行いました。

利用者の皆さま同士、職員とともに多くの交流をし、とても楽しまれていました。

まゆ玉作り



豆まき

かあがり

南相木村 シニアクラブ連合会

今年度のシニアクラブ連合会後期の活動についてご紹介いたします。

9月に行われた、いきいき健康教室は、各支部で体操とお灸を行いました。先生お手製のモグサやシヨウガのお灸を用意していただき、ジーンと骨の芯まで温かくなりました。

十月六日のシニア交流ゲートボール大会では、ゲートボール連盟の皆さんに運営等のご協力をいただき、二十九名の皆さんの参加がありました。初めての方も先輩方にご指導いただきながら、楽しい交流会になったと思います。



南相木村シニアクラブ
日帰り旅行

二十日には、静岡市に日帰り旅行に行きました。あいにく富士山を見ることは出来ませんでした。遊覧船乗船中イルカを見ることが出来た会員もいました。

また、保育園との伝統行事交流では、保育園にお邪魔をし、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。その他民俗資料館の掃除や、地区の奉仕活動も行っています。

今年度もシニアの皆さんの交流の場として、地域の皆さんの親睦の場として、活動が継続出来ればと思います。多くの皆さんの加入をお待ちしております。

サロンみねお苑 活動紹介

サロンみねお苑では、健康維持を目的に、体操を月一回、公民館カラマツホールにて、講師に藤森先生を招いて開催しています。

また、社会参加を目的に、健康祭り、文化祭に出展する作品づくりを行っています。

さらに、精神的リフレッシュを目的に、お花見、紅葉見学、北相木のサロン参加者との交流会等、行事に合わせて村外への外出も行

っています。
サロンでは、共同で作業を行い、共食することにより共同体感覚を養い、安心感、幸福感、彩を得る調理実習なども取り入れています。来年度も、参加される皆さまが楽しめる計画を予定しています。多くの皆さまからの参加をお待ちしております。



南相木村遺族会

令和七年十月十七、十八日に、長野県戦没者遺族大会・追悼式が伊那文化会館で開催されました。

村内からは、四名が参加し、南佐久郡全体からは二十名が参加されました。同じホテルに宿泊し、親睦を深めることができました。

十一月十四日には、東京都千代田区にあります靖国神社の参拝を行いました。会員、事務局計十名で参加しました。

靖国神社参拝後は、議員会館にて昼食をとり、館内を見学することができました。



靖国神社参拝

今後の予定としては、令和八年三月二十日に慰霊法要と総会が開催予定です。

会員募集中

南相木村遺族会では、ご遺族の孫、ひ孫の方の参加もお待ちしております。

若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動を継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしく願っています。

日赤奉仕団

九月二十四日に社会福祉協議会にて、役場職員の方と一緒に炊き出し訓練を実施しました。

今年度は、役場に備蓄されているガス釜を使用しました。いざという時に使用できるように、役場職員の方から使い方を教わりました。

二月の健康福祉まつりでは、ガス釜を村民の皆さまに見てもらったための炊き出しや、日赤の展示を実施しました。



一人暮らし高齢者

交流会
(七十歳以上一人暮らしの方)

十月九日に村内で一人暮らしをされている高齢者の方を対象に、交流会を実施しました。

今年度は小布施方面に出掛けて交流を行いました。秋の紅葉を見ながら北斎館や道の駅に寄ってきました。

大勢の方にご参加いただき、とても楽しい交流会となりました。この事業は、共同募金からの配分金により毎年実施されています。



ボランティアの活動について

ボランティアの会では、毎年さまざまな活動を行っています。

十一月から三月は、月一回お弁当を作って配食サービスを行っています。お弁当を届けると非常に喜んでいただけます。

ボランティア活動は人の心を豊かにするだけでなく、自分の心を豊かにすることにも繋がります。一緒にボランティア活動に参加してみませんか。



買い物支援サービスのお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて買い物支援サービス事業を実施しております。

毎月、小海町方面のスーパー、日用品店等への移動支援を行っています。

○利用対象者

運転免許返納者、車の運転に不安のある方、一般の交通機関を利用することが困難な方や高齢者世帯など買い物支援を必要とする方

○利用負担額

一回 百円

○日時

毎月第一、第三、第五木曜日
(午前十時出発予定)

申込をご希望される方は利用希望日の一週間前までに、当協議会までお申し込みください。



配食支援サービスのお知らせ

当協議会では、自炊が困難な方へ配食支援サービス事業を実施しております。

○利用対象者

南相木村在住で、高齢者や心身に障がいのある方で自炊が困難な方など

○サービス提供日

・月曜日から日曜日の昼食、夕食
(土曜日、日曜日は村外業者が調理したお弁当になります)

○利用負担額

一食あたり430円
(一食730円、村からの補助金300円)

○配達について

利用される方のご自宅まで配達いたします

申込をご希望される方は、役場住民課へお問い合わせください。

外出支援サービス のお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて外出支援サービス事業を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居宅と医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

①おおむね六十歳以上の高齢者であつて、一般の交通機関を利用することが困難な方

②おおむね六十歳以上の高齢者であつて、下肢が不自由な方

○利用者負担額

片道 五百円

往復 千円

(ご利用先地域に応じて変わります。)

○利用可能地域

小諸市まで

ご利用を希望される方は、役場住民課への申請をお願いします。申請の際には保健師による聞き取り調査が行われます。聞き取り調

査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会へサービス利用の申し込みをお願いします。

生活福祉資金 貸付制度について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

主な貸付資金の内容といたしましては、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると思込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがあります。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、当協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

さく成年後見支援センター からのご案内

【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者(成年後見人等)が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、佐久圏域十一市町村にお住いの方を対象に、各市町村に設置されている地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

まいさぼ信州佐久から お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター、まいさぼ」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら自立支援、就労準備支援等を実施しています。

まいさぼ信州佐久では生活困窮者支援法に基づき、県や関係機関と連携して各種事業を実施しております。

働きたくても働けない、住む場所が無いなど、お悩みの方は相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して支援を行います。

お問い合わせ先

まいさぼ信州佐久

〒384-0613

南佐久郡佐久穂町大字高野町

351番地

「花の里ふれあい」内

電話 〇二六七-七八一五二五五

【お問い合わせ先】

さく成年後見支援センター

住所:

〒385-0414 佐久市下越16番地5
あいとぴあ臼田内

電話:0267-88-8339

Eメール:kouken@sakusi-shakyo.or.jp

開所時間:

平日午前8時30分から午後5時15分
(祝日、年末年始は除く)

困りごとお助け隊

南相木村有償サポート事業として困りごとお助け隊が活動しております。

ちよつとした困りごと（一回三十分以内）を困りごとお助け隊員が三百円でサポートする非営利事業です。

○利用対象者

南相木村在住で、七十五歳以上のお年寄りや障がい者、子育て中の方など

○お手伝いできる主な内容

- ・ 掃除・ゴミ出し・電球交換
- ・ 庭の草刈りなど

○サービス対応時間

午前八時～午後六時まで

詳しくは、社会福祉協議会へお問い合わせください。



本年度も多くの皆さまのご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金の使い道

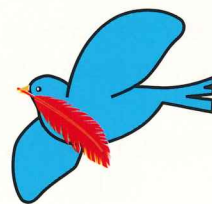
皆さまからいただいた赤い羽根共同募金は、長野県共同募金会に送金しています。その中から募金額の約一割が県内全域の社会福祉事業を目的として、県の共同募金会で使用されます。残りの約九割は当協議会に配分金として戻り、村内の福祉団体へ配分を行います。

また、赤い羽根共同募金のテーマである「じぶんの町を良くするしくみ」とは、集めた募金が自分の地域の福祉団体へと配分され、役立てられることからきています。引き続き皆さまからのご協力をよろしく願います。



赤い羽根共同募金報告

件数	金額
319件	333,600円



令和7年度の配分実績

団体名	事業名	配分金額
南相木村母子寡婦会	母子寡婦会会員交流事業	20,000円
南相木村遺族会	遺族会慰霊法要事業 他	40,000円
南相木村シニアクラブ連合会	いきいき健康教室	80,000円
南相木村シニアクラブ連合会	シニアゲートボール大会	50,000円
南相木村社協	一人暮らし高齢者交流会	105,000円

社協会費について

当協議会は、南相木村における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としております。

いただきました会費は、支援が必要な方への援助、社協だよりの発行などに使わせていただいております。

**ご寄附
ありがとうございました**

◆丸共建設株式会社

代表取締役 菊池 康剛様

金二十万円

温かいご厚意に感謝

多くの皆さまから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。

当協議会の運営に役立てていきます。

ありがとうございました。

